

事業報告書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

当記念会は、「内閣府公益認定等委員会」より平成25年3月21日公益財団法人として認定され、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を行った。当期は公益財団法人としての第10期となった。

没後五十年の節目に当たる令和4年度の公益目的事業については、前年の事業を継続しつつ、一層の充実発展に取り組んだ。

1. 川端康成文学賞の授与を目的とする事業（事業番号 公1の事業）

平成30年6月の第2期19回（通算第44回）選出後に休止した川端康成文学賞は、令和3年度に新潮社の協力を得て第3期として再開した。第3期第2回（通算第46回）は、令和4年3月11日に第1回選考会、4月7日に最終選考会を行い、上田岳弘氏の「旅のない」（群像 2021年5月号）が選ばれた。贈呈式は、令和4年6月24日、三島由紀夫賞、山本周五郎賞と共に都内ホテルで行われた。新型コロナウイルスを考慮し人数を制限しての開催となった。次年度の川端康成文学賞第3期第3回（通算第47回）は、令和5年3月9日に新潮社において第一次選考会が行われた。

2. 川端康成記念館等の維持管理を目的とする事業（事業番号 公2の事業）

（1）財団の保有地の除草、樹木の剪定などの作業を随時行い、鎌倉市の自然風致地区として景観の維持に努めた。庭園は、鎌倉市民からの公開の要望に応え、鎌倉文学館との共催で庭園公開を実施している。

令和4年度は11月12日に開催した。今年度は、同時期の神奈川近代文学館での特別展に合わせ、神奈川近代文学館友の会会員の文学散歩にも同日に公開を行った。午前の部、午後の部で各10名ずつ、合計40名の見学となった。鎌倉文学館学芸員が旧宅と庭園の説明をし、見学を行った。今年度は書斎の障子の張替えと整理を行い愛用品を再配置、見学者が外から書斎の様子が分かるよう復元に努めた。

（2）記念会施設の保守管理業務については日々点検等を行っている。令和4年度は、記念館屋根の修繕工事を行った。5月9日から6月2日にかけて、足場の設営と解体を含め10日間の作業となった。

3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業 (事業番号 公3の事業)

(1) 資料の整理、保存、調査

①令和3年度からの継続事業として、直筆資料（原稿・草稿・創作ノート、日記、筆墨等）、来簡の整理を行った。

②美術品等財産目録の作成

記念館書庫の配架整理を改めて行い、過去図録と照合、目録作成に向けた作業を行った。

(2) 企画展協力

①日本近代文学館・春季特別展示「川端康成展一人を愛し、人に愛された人」

- ・開催日 令和4年4月2日—6月11日
- ・入場者数 2,603名
- ・川端康成関係資料の貸出を行った

②神奈川近代文学館・生誕100年「ドナルド・キーン展」

- ・開催日 令和4年5月28日—7月24日
- ・ドナルド・キーン氏からの書簡の貸出を行った

③日本近代文学館・川端康成記念室秋季特別展「川端康成と日本近代文学館」

- ・開催日 令和4年9月17日—11月26日
- ・日本近代文学館開館55周年にあたり、設立当時の資料の貸出を行った

④神奈川近代文学館・特別展「没後50年 川端康成展 虹をつむぐ人」

- ・開催日 令和4年10月1日—11月27日
- ・入場者数 7,327名
- ・川端康成関係資料の貸出を行った

⑤富山県高志の国文学館・開館10周年記念企画展「没後50年川端康成展—愛を乞う魂」

- ・開催日 令和4年12月24日—令和5年2月27日
- ・入場者数 3,502名
- ・川端康成関係資料の貸出を行った

4. その他当記念会を運営するために必要な事業

(1) 令和4年度定時理事会

令和4年6月7日(火) 午後1時30分—午後2時30分 日本近代文学館会議室において令和4年度定時理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 報告事項
- ② 令和3年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ③ 理事長報酬改定について
- ④ 令和4年度定時評議員会の招集について

(2) 令和4年度定時評議員会

令和4年6月22日(水) 午後1時30分—午後2時40分 日本近代文学館会議室において令和4年度定時評議員会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和3年度の計算書類等の承認について

(3) 令和4年第2回理事会(書面決議)

令和5年2月14日(火) 書面において次の理事会の決議を行った。

- ① 公益目的事業に関わる変更認定について
公益事業1, 2, 3を、公益事業1「川端康成文学顕彰事業」に変更
- ② 公益目的事業に関わる変更認定の申請について
上記変更の申請

(4) 令和4年度第3回定時理事会

令和5年3月9日(水) 午後1時—午後2時10分 日本近代文学館会議室において令和4年度第3回理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和5年度事業計画及び予算について

令和4年度公益財団法人川端康成記念会の事業報告は以上のとおりである。

尚、令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年5月26日
公益財団法人川端康成記念会